

第106回宍粟市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和4年6月15日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 6月15日 午前9時30分宣告（第5日）

議事日程

- 日程第 1 第 55号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 請願第 1号 教職員定数改善と義務教育国庫負担率2分の1の復元をはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第 3 所管事務等調査について
- 追加日程第 1 発議第 3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 55号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 請願第 1号 教職員定数改善と義務教育国庫負担率2分の1の復元をはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第 3 所管事務等調査について
- 追加日程第 1 発議第 3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書について
-

応 招 議 員（15名）

出 席 議 員（14名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中本隆敏 議員 | 2番 垣口真也 議員 |
| 3番 神吉正男 議員 | 4番 浅田雅昭 議員 |
| 5番 八木雄治 議員 | 7番 山下由美 議員 |
| 8番 津田晃伸 議員 | 9番 前田佳重 議員 |

10番 大畑利明 議員
12番 林克治 議員
14番 今井和夫 議員
16番 飯田吉則 議員

11番 田中一郎 議員
13番 欠 番
15番 大久保陽一 議員

欠席議員（1名）

6番 西本 諭 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 大前和浩 君 書記 大谷哲也 君
書記 小椋沙織 君 書記 中瀬裕文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元晶三 君 副市長 富田健次 君
教育長 中田直人 君 市長公室長 水口浩也 君
総務部長 砂町隆之 君 市民生活部長 森本和人 君
健康福祉部長 橋本徹 君 産業部長 樽本勝弘 君
建設部長 太中豊和 君 一宮市民局長 田路仁 君
波賀市民局長 大田敦子 君 千種市民局長 井口靖規 君
会計管理者 前川満 君 総合病院副院長兼事務部長 菅原誠 君
教育委員会教育部長 大谷奈雅子 君 農業委員会事務局長 祐谷佳孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（飯田吉則君） 皆さん、おはようございます。

御報告を申し上げます。

西本 諭議員より、本日の会議を欠席する旨の届けが提出されております。御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第55号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第1、第55号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案は、去る6月10日の本会議で、予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、15番、大久保陽一議員。

○予算決算常任委員長（大久保陽一君） 6月10日、審査付託のありました第55号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）について審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

付託当日に第6回予算決済決算常任委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を二つの分科会で分担して行うことを決定し、それぞれの分科会において関係職員に説明を求め、審査を行いました。その後第7回予算決算常任委員会を開催し、分担して行った分科会の審査報告を受け、全体会で審査を行いました。

分科会の報告は次のとおりであります。

まず、総務経済分科会が審査した第55号議案の関係部分の主な内容は「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として追加交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、施設野菜農家や畜産農家の事業継続のため、燃料・飼料の価格高騰分に対する支援金を新設するものです。

また、物価高騰の影響により、事業者が融資返済の計画変更を行う際に発生する信用保証料に対し、助成を行うことで事業継続を支援するものです。

審査の中で、委員からは、重油・灯油以外の施設運転燃料も高騰しており、それ以外の諸物価も高騰することも考えられるが、それらへの支援はどのように考えているかとの質疑があり、当局からは聞き取り調査をした中で、重油・灯油を使用している事業者がほとんどであり、影響も大きいため、今回の対象とした。また、そ

れ以外の例えば、肥料等の高騰については、今後他事業での執行残が出る中で、産業振興としても対応を考えていきたいとの回答があったとのことでした。

また、信用保証料の助成に関しては、西信・商工会との三者包括連携の中で協議した結果、業種を絞ることなく、資金繰りに困窮している事業者のために、返済計画の変更といった点を支援することが有効ではないかと意見があったとの説明があったとのことでした。

そのほか、関係職員に説明を求め、慎重に審査し、参考に賛否の確認をいたしましたところ、第50号議案につきましては、全会一致で可決すべきものであったとのことでした。

次に、文教民生分科会が審査した第55号議案の関係部分の主な内容は、総務費では、新型コロナウイルス感染症対策として、車内の乗車密度を上げないように配慮した運行を実施する運行バス事業者を支援するための事業費の計上、民生費では、生活困窮者などへの支援として、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の受給資格者で申請がないことにより、受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用して、プッシュ型の給付を行うための事業費の計上。

またコロナ禍において、原油価格・物価高騰などの影響を受ける介護・障害福祉サービス事業所などの施設の経営を圧迫する状況を支援するため、サービス提供内容に応じて交付金を交付し、事業継続の支援を行うための事業費の計上、また民生費・教育費では、物価高騰に呼応する給食費負担の増額を据え置き、子育て世代の支援を行うため、保育所及びこども園、並びに小中学校の給食費増額分に対して、臨時交付金を活用して支援を行うための事業費の計上であります。

審査の中で委員から、まず介護・障害福祉サービス事業所の支援内容、交付金額の違いについて、何を基準にしているのかの質疑がありました。

また、保育所・こども園、並びに学校給食の給食費負担軽減の考え方についての質疑もありました。

当局からは、まず介護・障害福祉サービス事業については、少しでも早い支援を行うということを念頭に、施設の管理、それから自動車による送迎など、重油やガソリンなどの負担がかさむことで、経営を圧迫する状況を支援するために、交付金を交付し事業継続を行う。サービス提供内容に応じて事業継続を行うとの説明があった。

また、学校給食関係では、高騰する食材費については、令和4年1月から5月の100日間に使用した食材を基に物価上昇率を算定し、6月以降の見込みをそれに加

え、予想上昇率130%と算定をした。食材費高騰分に対する保護者負担を据え置くこと、並びに給食の質の低下を防ぐという観点から、臨時交付金を活用したいと説明があったとのこと。

関係職員に説明を求め、慎重に審査し、参考採決を行った結果、第55号議案の関係部分については、全会一致で可決すべきものであったとのこと。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑等自由討議を行いました。

採決しました結果、第55号議案の補正予算については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第55号議案については委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第55号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 請願第1号

○議長（飯田吉則君） 日程第2、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元を図るための2023年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

本請願は、去る5月31日の本会議で、文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、10番、大畑利明議員。

○文教民生常任委員長（大畑利明君） 令和4年5月31日に審査付託のありました請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元を図るための2023年度政府予算に係る意見書採択の請願につきましては、去る6月3日、第4回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により御報告いたします。

請願第1号の審査につきましては、紹介議員と宍粟市教職員組合から参考人として御出席をいただき、請願内容の詳細な説明を求めました。

請願の趣旨は、中学校、高等学校での35人学級の早期実施、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するための加配教員の増員や、教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担割合の復元などについて、国の関係機関への意見書提出を求めるものです。

審査の中で委員から、働き方改革の観点から、長時間労働の実態や、加配教員の配置に関する教育的効果など、教育現場における現状や実態に関して質疑がありました。

参考人からは、統合調整加配の事例を用いて、学校現場に大きなゆとりを生んでおり、そのことが児童に関わる時間を増やし、きめ細かな児童の支援につながっているため、加配教員の配置は長時間労働是正はもとより、生徒に関わる時間を増やすなど、教育的な効果について実感している。

また、教育予算として、消毒作業に係るスクールサポートスタッフの全校配置などは、教職員の負担を軽減していただいているとの説明がありました。

その他、参考人に詳細な説明を求め、審査しました結果、請願第1号については、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論であります。通告がありませんので、討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本請願を委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

請願第1号は採択となりました。

10番、大畑利明議員。

○10番(大畑利明君) ただいま、採択いただきました請願第1号につきまして、意見書を提出したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(飯田吉則君) お諮りします。

ただいま、文教民生常任委員長より、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第3号として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 発議第3号

追加日程第1、発議第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書についてを議題とします。

本発議は、文教民生常任委員長より提出されました。

この際、提出者に趣旨説明を求めます。

文教民生常任委員長、10番、大畑利明議員。

○文教民生常任委員長（大畑利明君） 失礼いたします。ただいま採択いただきました請願第1号につきまして、意見書の趣旨説明を行います。

お手元の資料を御参照いただきたいと思います。

本件につきましては、令和4年5月18日付で宍粟市教職員組合から提出されました請願でございます。

第4回文教民生常任委員会を招集して詳細の審査を行ってまいりました。

ただいま本会議におきまして、全会一致で請願の趣旨に御賛同いただきましたので、地方自治法第99条の規定に基づきまして、この意見書の提出を提案するものでございます。

議員各位には、意見書の採択に御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 文教民生常任委員長の説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第3号については、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

お諮りします。

本発議は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

発議第3号は原案のとおり可決されました。

なお、お諮りします。

ただいま可決されました意見書の取扱いについては、会議規則第45条の規定により、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

意見書の取扱いは議長に一任されました。

日程第3 所管事務等調査について

○議長(飯田吉則君) 日程第3、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

よって、第106回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期にわたりまして、御苦勞さまでした。

第106回宍粟市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本年は珍しく、関東地方から梅雨入りをしていた状況でありましたが、近畿地方も昨日、梅雨入りしたと思われるという気象庁の発表があり、いよいよ本格的な雨への注意が必要な時期がやってまいりました。

さて、5月31日に開会いたしました本定例会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦、並びに教育委員会委員の任命の人事案件、それに加え、令和4年度一般会計補正予算などの重要案件、またコロナ禍における原油価格の物価高騰対応分と

して追加交付されました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを活用する追加補正予算案について、議員各位には慎重審議をいただき、全ての議案が適切妥当な結論に至り議了いたしました。議員各位の御精励に深く感謝申し上げます。

今回、追加補正されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に見られますように、コロナ禍後を見据えた地域経済の回復と活性化への取組は待ったなしであります。国・県の動向に遅れることなく、いち早く宍粟市当局が対応できるよう、議会も適切な協力をしていく必要があると考えております。

さて、冒頭にも申し上げましたが、梅雨入りに、例年のように集中豪雨の心配が必要な時期がやってまいりました。大過なくこの時期が乗り切れるよう、準備を怠りなくお願いしたいと思います。

最後になりますが、議員各位、市長をはじめ行政職員の皆様が、御健勝でその任に当たられますことを祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

○市長（福元晶三君） 第106回宍粟市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

5月31日に開会をいたしました第106回宍粟市議会定例会は、飯田議長様、大久保副議長様をはじめ、議員各位の御精励によりまして、全議案につきまして滞りなく議了をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦、あるいは教育委員会委員の任命の人事案件、さらに令和4年度一般会計補正予算など重要案件について、慎重に御審議をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

また、一般質問では複雑化・多様化する地域課題に対し、持続可能なまちづくりに向けた取組など、様々な御意見・御提言をいただきました。いずれも重要な課題でありますので、今後の市政を運営する中で、真摯に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

さて、本定例会において、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した関連経費の追加補正予算について、御承認をいただきました。国においては、引き続きコロナ禍における原油価格・物価、感染状況や地域経済の状況等を踏まえて、追加交付する予定であります。市といたしましては、今後国の動向を注視しながら、市民や事業者の皆様への支援を迅速に対応していきたいと考えております。

いよいよ昨日から梅雨に入りました。6月の下旬から7月上旬にかけて、梅雨前

線の活動が活発化し、大雨のおそれがあるとの予報もありました。今後、台風であったり、集中豪雨が懸念される時期でもありますので、緊急時の体制を再度確認の上、緊張感を持って対策に当たることができるように準備を整えてまいりたいと、このように考えております。

結びになりますが、議員の皆様には御健勝にて、宍粟市の発展に向け、より一層の御尽力を賜りますとともに、今後とも、市政に対する御理解と御支援、御協力をお願いし、閉会の挨拶とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

(午前 9時55分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 飯 田 吉 則

宍粟市議会議員 垣 口 真 也

宍粟市議会議員 神 吉 正 男